

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4077800060		
法人名	有限会社 ベストライフ		
事業所名	グループホーム はまの里 (1階・2階)		
所在地	〒830-0203 福岡県久留米市城島町浜226番地2 Tel.0942-62-3513		
自己評価作成日	令和 元 年05月20日	評価結果確定日	令和元年06月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel.093-582-0294		
訪問調査日	令和 元 年06月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

はまの里は、平成15年3月1日に開設し、筑後川沿いにあり桜、ツツジ、ハナミズキが咲く長閑かな環境に恵まれた、2階建ての2ユニットのグループホームです。職員は20代から70代まで幅広く在籍しています。久留米市、地域住民の皆様が、安心して利用頂けるような介護施設サービスの提供を目指しています。運営推進会議や地域の運動会等に参加し、地域の方々と交流の輪を広げるよう努めています。かかりつけ医への受診、訪問診療の医療体制も整えています。行事には手作りのお弁当を提供して、季節感を感じて頂き利用者職員が一緒に踊ったり、カラオケで楽しむひと時もあります。地域社会に貢献できる施設を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「はまの里」は、筑後川沿いの緑豊かな自然環境の中に16年前に開設された、定員18名のグループホームである。玄関周りにたくさんの花が咲き、室内には季節の花を生けて、季節感を大切にしたいアウトホームな雰囲気の中、職員の声掛けに合わせて歌を歌ったり、体操をしたり、ホームでの暮らしを楽しむ利用者の生き生きとした姿が見られる。かかりつけ医の受診とホームドクターの往診、ホーム看護師と介護職員の連携で24時間安心の医療体制を整え、これまで多くの看取りに取り組んでいる。職員間の人間関係が良く、働きやすい環境のため職員が定着し、その時々で変わる利用者の思いに出来るだけ近づこう、チーム介護で取り組んでいる。運営推進会議に多くの地域の方の参加があり、地域の行事に参加し、避難訓練、災害時の協力、日常的な野菜の差し入れ等、地域に溶け込み、地域から温かく見守られている「グループホーム はまの里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	58	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	59	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	60	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	61	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11.12)
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	62	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	63	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	64	

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝 はまの里のモットー(心こそ大切なれ)運営理念(福祉、人権、環境、平和、教育は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します)を唱和し、モットー、理念を常に意識し介護支援を行っています。	法人運営理念とモットー「心こそ大切なれ」「人は宝なり」を、毎日の朝礼で唱和して共有し、実践に繋げている。職員は、利用者にとって何が一番大切かを考え、利用者の立場にたった介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議を行い毎回出席頂きホームの協力隊もして下さっています。地域の運動会にも毎年参加させて頂き皆様一緒に楽しめます。	近隣住民から、季節の野菜の差し入れが日常的にある。地域の運動会に、利用者と一緒に毎年参加している。また、地域の方にホームの協力隊として、避難訓練への参加や災害時の協力をお願いし、開設16年目を迎え、地域の一員として信頼関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で認知症についてお話、説明し理解して頂いています。地域の皆様にも気軽に寄っていただけるようなアットホームな施設を目指しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の方、行政の方、ご家族との意見交換、情報交換を行い、それを元にサービスの質の向上に努めています。ご家族にははまの里だよりや電話、面会の際にお知らせしています。	運営推進会議は、ホーム向かいの公民館で2ヶ月毎に開催し、地域から5名、行政、地域包括支援センター職員の参加がある。ホームの運営や利用者状況、研修、行事、事故等を報告し、参加委員から、質問や要望、情報提供を受け、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に出席して頂き、現状報告を行なっています。課題がある時は、市の担当者に相談し、指導いただいで対応に努めています。	管理者は、行政窓口にて、空き状況や事故の報告を行い、疑問点を尋ねる等、連携を図っている。困難事例については、行政、包括、社協に相談に行き、アドバイスを受けている。運営推進会議に行政職員、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状や取り組みを伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者会議時(法人会議)月1回議題にあり、代表者自ら発信、さらに身体拘束をしないように、毎月ミーティングで協議し、身体拘束をしないケアを心がけています。	内部研修で繰り返し学ぶ機会を設け、禁止となる具体的な行為を確認して、職員一人ひとりへの意識づけに繋げ、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、会議の中でも議題に取り上げ、意見交換、確認を行い、共通理解に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	市の研修や内部研修に参加し、ミーティングや勉強会等で指導しています。利用者が安全、安心して暮らせていけるよう取り組み、認知症について、ケアのスキルアップ研修も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	様々な事情により、金銭管理出来ない方は、地域包括支援センター、民生員さん、社会福祉協議会と連携を取り、活用、支援を行っています。	成年後見制度を活用している利用者があるので、後見人とのやり取りの中で理解している。利用者個々の必要性を検討し、制度に関する資料やパンフレットを用意して、必要時にはいつでも支援出来る体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学、相談に見えられた時、施設の説明をし、理解して頂けるよう努めています。疑問、要望等は納得されるまで説明し話しを進めています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は、ご家族からの意見、要望を聞き、介護のケアや対応等話す機会を作るよう心がけています。運営推進会議でも報告しています。	ホームの玄関に意見箱を設置し、毎月、介護相談員の受け入れを行い、意見や要望を表せる機会を設けている。利用者の状態変化時には速やかに電話連絡を行い、月1回の「はまの里だより」の送付と併せて、家族の安心と信頼に繋げている。家族の面会時や電話で、意見や要望を聴き取り、ホーム運営に反映させている。	行事を兼ねた家族交流会を開催し、ホームと家族、家族同士の交流を通して信頼関係を築き、共に利用者を支えていく体制作りを期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人の会議では、職員の意見や議題を発表、協議し反映できるよう努めています。月1回の職員会議でも協議しています。	月1回、ユニット合同の職員会議を、ほとんどの職員が参加して開催し、カンファレンスや研修を兼ね、充実した内容である。出された意見、要望は、法人会議に挙げられ、ホーム運営、業務改善に反映出来るよう取り組んでいる。	管理者と職員の個人面談を行い、個々の目標の達成度や意見、要望、悩みを聴く機会を定期的に設ける事を期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者はホームに来られ、利用者、職員の状況を把握しています。若い世代の職員とシニアの職員が心一つにし、チームとして介護実践しています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	代表者は職員募集に関して、年齢、性別、学歴、経験に関係なく、また、地域の方の採用にも積極的に取り組んでいます。	地域雇用を優先し、年齢や性別、資格等の制限はなく、働く意欲や人柄を優先している。採用後は、法人内定期研修の受講により、職員のスキルアップを図り、職員が向上心を持って働けるよう支援している。また、子育て世代の職員への配慮や、相談しやすく風通しの良い職場環境を目指し、職員の離職はない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人主催の研修会にて、職員にも参加して頂き、人権教育、啓発活動を学んでいます。	法人内研修で人権教育を行い、職員一人ひとりが、利用者の人権を尊重した介護サービスに取り組んでいる。また、法人理念やモットーの中で、利用者の人権尊重について明示し、朝礼時に唱和する事で、職員は常に理念を意識し、心を込めた介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は各人の経験年数、資格、力量を把握し、外部研修の参加を勧めています。定例会、勉強会を毎月行い知識の研鑽を行っています。法人主催の研修会を企画し、職員に応じた「スキルアップ研修」「フォローアップ研修」を開催しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者、職員も研修、勉強会、交流会に参加する機会を持ち向上させていく取り組みをしています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者自身、ご家族からの意見、要望を聞き、安心して過ごして頂けるよう職員指導も行い、関係づくりに努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問い合わせ、施設見学において、ご家族が困っている事、要望等を十分に把握し信頼関係を築くよう努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者自身やご家族の背景を考慮し、福祉用具、入居後の病院等、検討し、利用者自身に応じた対応が出来るよう努めています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と共に歌を唄ったり、会話を楽しんでいます。無理のない程度での洗濯物干し、たたみ、食事の下ごしらえを一緒に行っています。お手伝いされた後には、心からの感謝を申し上げます。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族面会の際は、現状報告し、変化ある時は電話連絡、状況報告し、介護の質の向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人の方に気軽に訪問して頂けるよう心がけています。面会の際には、居心地の良い環境作りにも努めています。	近隣からの入居もあり、友人、知人の面会も多い。面会時には、居心地良く過ごせるよう配慮し、また来て頂けるよう声を掛けている。家族の協力を得て、行きつけの美容室へ継続して通ったり、自宅への帰宅、かかりつけ医受診等、細やかに対応し、利用者が長年培ってきた、人や地域社会との関わりが途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各人コミュニケーションができるよう、日頃から懐かしい音楽を流したり、昔話、イベント、レクレーションに取り組み利用者同士の関係良好に努めています。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中は入院先へ面会へ行き、パーキンソンの方とも経過フォローし、不安を軽減出来る支援を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者自身の訴え、要望等、傾聴し、考えを否定せず困難な場合はゆっくり分かって頂けるよう説明、お話し、実行出来るよう努めています。	勤続年数の長い職員が多く、利用者信頼関係の中で、職員は、利用者の思いや意向を聴き取り、出来る事から柔軟に対応している。また、意思を伝えることが困難な利用者には、職員が寄り添い、利用者の表情や仕草からその思いを汲み取り、利用者本位の暮らしとなるよう支援している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	見学時や入居前の面談でわ、今までの生活状況をお聞きし、本人や紹介機関からの情報収集を行い、職員に申し送り、会議等で情報の共有をしています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者自身の生活リズム、要望を把握し、支援出来るように取り組んでいます。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンスにて、現状報告、課題、対応、評価を行い、本人、ご家族の要望を取り込み、定期的にモニタリングし必要に応じて介護計画を変更しています。	担当職員は利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り、ケアカンファレンスの中で検討し、ケア項目に合わせたモニタリングシートを作成している。状態変化が見られない利用者には6ヶ月毎、変化があった場合には必要に応じて、介護計画を見直し、現状に即した介護計画になるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別記録し、職員会議等で情報を共有し、介護計画の見直しに役立っています		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族のニーズに応じて状況変化を報告し、支援について検討を重ね今後に対応できるよう努めています		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人の希望にあわせて、買い物、カラオケ等の資源を活用する、かかりつけ医など希望に沿えるよう支援しています		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、ご本人、ご家族に説明し、納得された上で、医療機関受診や医師の訪問診療がおこなわれています	入居時に利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と往診体制が整っている協力医療機関から主治医を選択して貰い、看護師と介護職員が協力して主治医と密に連絡を取り、情報を共有している。急変時には、ホームドクターによる往診が行われている。他科受診は家族対応でお願いしているが、困難な場合は職員が同行している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と連携し、日頃の状態、状況、体調の変化の早期発見に努め、健康状態の把握を行っています。看護師が医師との情報交換を行い、直ぐに対応が出来る体制が整っています。申し送りノートを活用し、スタッフも情報を共有しています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、管理者や看護師、ケアマネージャーが医療機関に行き情報提供を行う、退院時には病院関係者との連絡調整を行い、早期に退院でき継続して支援ができるよう努めています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、家族と十分に話し合いを行っています。ホームで出来る事、出来ない事を説明し理解を得て、主治医との連携を図っています。看取り介護希望の場合は、同意書を取り交わして、医師、ご家族、ホーム間で方針を共有しています。	ターミナルケアについて、契約時に利用者や家族に説明を行い、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と密に連絡を取り、主治医と連携して関係者で方針を共有し、看取りを希望される場合には同意書を交わし、看取りを行っている。これまでに30名以上の看取りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応については、マニュアル、内部研修を設けて、全職員が対応出来るように努めています。内部、外部研修、講習等に参加出来るよう取り組んでいます		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災避難訓練を行っています。地域の方、行政にも出席してもらい消防署より指導受けています。日夜間想定を行い、防災時に努めています。消火器使用方法も学びます。風水害も実践しながらに訓練を行っています。	年2回、消防署の協力を得て、昼夜を想定した防災避難訓練を実施している。運営推進会議の中で実施する事で、地域住民の参加が得られ、避難場所での見守りをお願いしている。近くに筑後川がある事から、水害に備えた訓練も行っている。また、非常時に備えて、飲料水や非常食の備蓄にも取り組んでいる。	大雨の時に、ホームが水に浸かり、孤立した経験もある事から、水害に備えての非常食、飲料水等の備蓄の見直しの検討が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として人格を尊重するように努めています。職員間でも注意しあい気をつけています。個人情報、プライバシーの保護にも努めています。	体操やレクリエーションへの参加を強制しない等、利用者一人ひとりの思いを尊重した対応を心掛けている。また、排泄や入浴の場面での声掛けや対応には特に注意し、利用者の羞恥心やプライドに配慮した介護サービスに取り組んでいる。個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても周知に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様との生活の中で、要望、希望をお聞きして個々に合わせた支援に努めています。コミュニケーションを通して話を傾聴し、思いを組み取れるよう努めています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活の中で、その日の体調や天候なども考慮し、ご本人の思考も含み、無理強いをしないようにしています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、入浴後の身だしなみは個人の要望も考慮し対応しています。月1度の訪問理美容を利用してもらい、気分転換にも努めています。行事等は、御気に居りの衣類で参加、化粧品もいただいています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様が畑で収穫した野菜を利用して料理したり、野菜、果物の皮むきが出来る方には、ピーラーや包丁でして頂いています。食器、お盆拭きの手伝いも職員と一緒にしています。	調理上手な職員が手作りの美味しい食事を提供し、利用者と一緒に職員も同じ料理を食べる家庭的な食事の時間である。「あじさい弁当」や「お花見弁当」等、季節に合わせて作る記念弁当は、利用者の楽しみである。また、近所の方から野菜の差し入れが多く、皮むきやスジ取り等、料理の下準備を利用者と一緒に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者様の状態に合わせて量、形態を整え提供を行っています。水分補給は嗜好をお聞きして、脱水にならないように努めています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご利用者様の状態に応じて、口腔ケアを実施し介助も行っていきます。訪問歯科も利用することも出来ます。義歯の洗浄は預かり夜間行っています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意があるご利用者様はトイレ誘導、見守り行っています。尿意のない方は排泄パターンを把握して適切な時間に声をかけて誘導しています。オムツ使用は、ご利用者様の状態に合わせて、ご家族の負担軽減に努めています。	利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、タイミング良く声掛けやトイレ誘導を行い、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックシートにて、便通状態を把握しています。食事量、水分量把握した上で、食事内容にも気をつけ、便秘予防に努めています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	隔日にて、足浴、入浴介助を行っています。入浴介助は2名対応で行っています。入浴拒否される方は、声かけの工夫、タイミングを見ての声かけを行っています。失禁、汚染時は必要に応じて、シャワー浴や洗浄対応行う。入浴出来ない場合は清拭で対応しています。	入浴は週3回を基本とし、各ユニットで曜日を変えて実施し、当日入浴出来なくても翌日に入れるように工夫している。重度化の利用者には、職員2名対応で入浴支援を行ない、利用者が安全に楽しく入浴出来るよう取り組んでいる。入浴拒否の利用者には、時間を変更して、職員が替わって声掛けし、無理強いしないよう努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の体操やレクリエーションの声かけは行っていますが、自室で過ごされたい方や、休養されたい方は、ご本人の意思を優先しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に保管管理しています。職員2名で日付、時を読み上げ確実に服用されるまで確認を基本としています。薬内容の変更時は、申し送りノート、口頭にて伝達し、情報の共有を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様の潜在能力を模索し、レクリエーションを実践したり行事に取り組んでいます。ホームの畑の草取りや季節の野菜を植え収穫を楽しんで頂き、皆様で試食しています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホーム周囲の散歩を行い、桜、ツツジ、川沿いのスキの見学等で季節を感じていただけるよう努めています。病院受診後の買い物や、家族との外出にも対応しています。地域の運動会にも参加して交流しています。	筑後川沿いの自然に恵まれた環境の中、天気の良い日には散歩に出かけたり、畑の手入れ等を楽しむ利用者もいる。病院受診の帰りに、家族と一緒に買い物したり、外食を楽しまれている利用者もいる。また、要望のある利用者やカラオケに出かけたり、気分転換を図っている。	介護度の低い利用者が多いので、レクリエーションとして外出レクを企画して、外食や買い物、季節毎の花見等、外出の機会を増やしていく取り組みを期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理されている方もおりますが、事務所で管理しています。外出時はスタッフ同行にて買い物支援行っています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持参されている方もいらっしゃいますが、ご家族やご友人からの電話は事務所や自室で、ゆっくりお話できる環境を整えています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じて頂ける様掲示物を心がけています。玄関や玄関外の花壇には季節の花木を植えています。散歩時、外出時に観賞できるようにしています。	玄関周りや室内にたくさんの季節の花々を飾り、季節毎に貼り絵や折り紙等で作る作品を掲示し、季節感ある共用空間を心掛けています。畑ではグリーンピースやトマトが植えられ、利用者と職員が一緒になって、朝から草取りに励んでいる。リビングにはソファやテーブルを配置し、それぞれが自分の場所で寛ぎながら歌を歌ったり、体操などで寛げる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、テレビ観たり音楽が聴けます。ソファには気の合った利用者同士になり、談話して過ごせるように空間を提供しています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の馴染みの物をもつていただき、安全、安心して生活できるように、ご家族とも相談しながら配置しています。テレビ、ミシン等設置されている方もおられます。	入居前に利用者や家族と話し合い、馴染みの家具や身の回りの物、大事にしている物の持ち込みをお願いし、利用者が安心して穏やかに過ごせるよう配慮している。床に畳を敷いて、布団を敷いている利用者もいて、その方の習慣や安全面に配慮している。また、掃除や換気が行き届き、利用者が気持ち良く暮らせる清潔で明るい雰囲気のある居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内は、バリアフリーでご利用者に合った移動方法で、安全が確保出来るようにしています。		